

2013（平成25）年6月14日  
「秘密保全法」に関する公開アンケートについて（お願い）

参議院議員通常選挙 愛知県選挙区 予定立候補者  
様

秘密保全法に反対する愛知の会  
共同代表 本 秀 紀  
同 中 谷 雄 二

謹 啓 長雨の候 貴殿ますますご清祥のこととお喜び申し上げます

国民生活向上と国政発展をめざし、参議院議員選挙に立候補を予定されたことに敬意を表します。

私たち「秘密保全法に反対する愛知の会」は、政府が制定を急ぐ「秘密保全法」（正式名称は「特別秘密の保護に関する法律」もしくは「特定秘密の保護に関する法律」となるといわれています。）について、その制定に反対し阻止することを目指して、昨年2012年4月に結成された団体です。

私たちのこれまでの活動については、是非、ブログ（<http://nohimityu.exblog.jp/>）をご覧ください。

さて、私たちは、秘密保全法について、情報公開の流れに真っ向に反するものであり、国民の知る権利を侵害すること、適正評価制度は国民のプライバシー権を侵害し、思想・良心の自由をも侵害すること、憲法9条の改訂を含む「戦争のできる国づくり」の一環であること、制定後にはマスコミの取材活動や市民活動へ著しい萎縮的効果をもたらすことなどの問題点から、その制定に強く反対しています。

しかるに、秘密保全法について、前民主党政権下での国会上程には至らなかったものの、現自民政権（安倍内閣）は、制定に積極的な発言を続けており、この参議院通常選挙後にも国会上程をされかねない状況です。しかも、秘密保全法は、前民主党政権時代から準備されてきたにもかかわらず、政府はまだ法案すら公表しておらず、国民的議論もまったく起きていない状況です。

私たちは、秘密保全法が国政の重要課題であり、次世代につながる重要課題であると考え、貴殿にご質問いたします。

ご回答をいただき、県民に投票行動の判断材料として広く情報提供したいと考えております。趣旨を理解していただき、ご協力をお願いいたします。

なお、誠に勝手ではございますが、選挙日程の関係から、ご回答は本年6月24日(月)までに、下記当会事務局まで確実に届くようFAXまたはEメールにてお願いいたします。

敬 具

記

「秘密保全法に反対する愛知の会」事務局  
弁護士法人名古屋南部法律事務所（担当：弁護士 濱 篤 将 周）  
電 話 052-682-3211  
FAX 052-681-5471  
Eメール hamajima@aba.ne.jp

## 「秘密保全法」に関する公開アンケート

回答者 \_\_\_\_\_

回答日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

1. 現在、政府は、「秘密保全法」（「特別秘密の保護に関する法律」もしくは「特定秘密の保護に関する法律」）の制定を目指しています。

同法律について、貴殿はどのようにお考えですか。以下の事項を選択し、ご回答ください。

- ① 速やかに制定すべきである。
- ② 制定すべきではない。
- ③ その他（ \_\_\_\_\_ ）

2. 上記1. に関し、

(1) ①を選択された方は、秘密保全法制定の必要性ならびに知る権利やプライバシー権等への配慮をどうするかについて、

(2) ②を選択された方は、秘密保全法制定の不要性および危険性について、

(3) ③を選択された方は、秘密保全法について、それぞれ、お考え・ご意見をお書きください。

以 上

「秘密保全法に反対する愛知の会」事務局 宛

F A X 0 5 2 - 6 8 1 - 5 4 7 1

E メール hamajima@aba.ne.jp

※ご回答は本年6月24日(月)までに、上記当会事務局までF A XまたはEメールにてお願いいたします。